

京都市告示第 77 号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和3年4月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人京都総合福祉協会（理事長 西村 潔）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区北白川小倉町50番地302

3 事業所の名称

京都市児童療育センター「きらきら園」

4 事業所の所在地

京都市伏見区深草西浦町6-65

5 指定する事業の種類

居宅訪問型児童発達支援，保育所等訪問支援

6 指定年月日

令和3年4月1日

7 事業所番号

2650900034

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）